

## 「弔い」のポリティクス イデオロギーとしての水子供養

松浦 由美子

### 1. はじめに

2004年7月、横浜市内の産婦人科医院「伊勢佐木クリニック」で、中絶胎児を一般ごみとして捨てていたことが発覚し、妊娠12週未満の胎児の処理については法的規定が存在しなかったのにも関わらず、この事実をマスコミはセンセーショナルに報道した。結局神奈川県警が環境省に照会し、「12週未満の胎児は感染性一般廃棄物に該当する」との回答を受け、元院長らは廃棄物処理法違反に問われたのだが、この事件をめぐる報道と議論は、日頃表面化しない中絶をめぐる日本社会の状況を端的に表している。

最初にこの事件を報じたのは朝日新聞である。同医院で2年前まで続けられていた12週以上の中絶を取り上げ、その際の胎児の処理をした職員の証言を詳細に取り上げた。「胎児は金属の盆の上に載せられて流し台に運ばれる。そこではさみで体や手足を切った。ある元職員は、心の中で『ごめんね』と繰り返し、作業を続けたという。(中略)15週で中絶され、同院で切断されたという胎児の小さな手足を、元職員が『いずれ世に問う日が来る』とホルマリン容器で保存していた。」そして12週未満の胎児の処理についても、「ポリ袋で包み、一般ゴミとして捨てていた」と報道した(朝日新聞 2004/7/20)。

翌日の神戸新聞の社説は、「中絶自体は二十二週未満であれば法的には問題ないが」と中絶自体の是非に関する議論は避けながらも、「生命に対する扱いは法律以前の問題」であり、「十二週未満であっても同じ」「ごみとして処理するなどはおおよそ医療機関の行為とはいえない」と同医院の行為を非難している。では妊娠のどの時点から胎児を「生命」とみなすかについては、「社会通念からいっても、生命への尊厳という点からも、注射針と同じように医療廃棄物として扱うことが適当とは思えない。妊娠週で一律に区切るべきではないだろう」とこれに関しても議論を避けながら、「医療機関だけに問題が

あるのではない。私達の社会に生命を軽く扱う風潮が広がっている。(中略) 生命をごみ扱いする社会にだけはしたくない」と、事件を医療廃棄物処理の問題ではなく生命の扱い方の問題として語った。(神戸新聞 2004/7/21)。

また、翌年5月の横浜地裁の「感染症を広げる可能性のある大変危険な行為」とする有罪判決を受け、毎日新聞は、この事件は「一病院の『廃棄物処理』だけにとどまらない、倫理上の問題も投げかけている」とし、「法律の網の目からこぼれていた妊娠12週未満の中絶胎児は、廃棄物処理法上の『ごみ』と認定したが、後味の悪さを禁じえない」、「自治体によって胎児が『人』にも『ごみ』にも『汚物』にもなりうる状況が、生命のあり方として適当だろうか」と、ここでも問題にされているのは廃棄物処理法違反ではなく、「生命」であった(毎日新聞 YAHOO! NEWS Japan 2005/5/15)。

ルポライターである瀧井宏臣は、『婦人公論』誌上で、伊勢佐木クリニックの事件を、「金儲けのために小さな命をゴミ扱いにする。これはもう医師のモラルというよりも、人の道を外れている。『外道』という言葉が頭をよぎり、言いようのない怒りがこみ上げてきた」(瀧井 205)と激しく非難している。ここでも胎児は妊娠週に関わらず「命」として扱われており、「なぜ命をこんなにも粗末に扱うのか。人間の胎児をゴミとして捨てていて、学校で子供たちにどうやって命の大切さを教えようというのか」(207)と、神戸の連続児童殺傷事件を引き合いに出して中絶胎児の処理と殺人を同一線上に論じた。

## 2. 非政治的問題としての中絶

伊勢佐木クリニックをめぐるこの一連の議論で注目すべき点が三点ある。第一に、「生命」に関する定義なしに、胎児が発達段階に関係なく「生命」として扱われていること、第二に、それにもかかわらず中絶自体の是非に関する議論が全く見られないこと、第三に、問題となっているのは一貫してそれを生命の死としてどう倫理的に処理するのかという胎児の「弔い」の問題であることである。

最初に、胎児を「生命」とみなしている点からみてみよう。上記の朝日新聞の記事では、12週以上の胎児の手足を切断した様子を詳細に描写し、法的に問題となっているのは廃棄物処理法違反にもかかわらず、事件の「残虐性」を殊更に際立たせている。これを受け他の記事は皆一様に「生命」に対する「ゴミ扱い」として事件を非難している。胎児が「生命」であることはどの

記事においてもあまりに自明のこととして扱われ、発生の中の時点で明確な生命となるのかについては全く論じられていない。神戸新聞の社説においては「妊娠週で一律に区切るべきではない」と議論を拒否している。胎児を生命として扱うことで、どの記事も、この事件を一病院の廃棄物処理法違反にとどまらない、反社会的で、非人道的な事件として非難している。

しかしなぜか、その一方で、胎児に生命を認めるならば「殺人行為」として当然問題になるはずの中絶については、「二十二週未満であれば罪に問われない」(朝日新聞)、「人工妊娠中絶は年間三十万件余にも上るといふ」(神戸新聞)と述べるにとどまり、その行為を非難してはいないのである。これは、アメリカ合衆国における中絶反対派の言説と比較すると非常に興味深い。荻野美穂が著書『中絶論争とアメリカ社会』で指摘する通り、自ら「プロライフ(生命尊重派)」を名乗る中絶反対派にとって最大の価値は宗教的信念に基づいた生命の不可侵性であり、そしてそれを保障するアメリカ社会における特権的な「個人」と「権利」という概念である(荻野 2001: 205-209)。彼らにとって、胎児は、生きる権利を有する一個のアメリカ市民なのであって、その権利を守るために中絶反対派は様々な政治運動を繰り広げている。しかし、この事件をめぐる報道は、胎児に対する中絶行為の残虐さを強調しながらも、中絶の規制や胎児の法的地位の確立といった政治的議論には結びつかず、「生命をごみ扱いする社会だけにはしたくない」(神戸新聞)「後味の悪さを禁じえない」(毎日新聞)「人の道を外れている」(瀧井 205)といった感情的な批判に終始した。

では、中絶自体を批判していない彼らが求めているのは何なのか。瀧井が彼の主張を「政府は検討委員会を設置してシステム全体を見直し、小さな命をどのように弔うのか、その道筋をはっきりとさせるべきではないだろうか」(瀧井 207)と結論付けているように、ここで問題となっているのは中絶胎児を「生命」として適切に「弔う」ことのみなのである。そして、胎児に対する「弔い」のみが問題とされていることで、事件をめぐるこの一連の言説において、中絶を女性の権利として語ることが全く不可能になってしまっているのである。この一連の報道で、中絶という選択をした当事者である女性達の声は、まるで存在しないかのように、一切表面に出てきていない。胎児に対する「弔い」という行為が、胎児を生命として扱うと同時に中絶を許容することを可能にするために、権利という政治的な観点から中絶が語られる

ことはないのである。

本稿では、この中絶胎児に対する「弔い」として存在している水子供養に注目し、そこから、中絶をめぐる個人と権利の言説を隠蔽するような非政治化の構造を考察することを目的としている。水子供養を、中立で純粹無垢な宗教としてではなく、われわれの経験と認識を形成する言説と実践の一形式としてとらえることで、水子供養が一部の人々が行う特殊な宗教や風俗ではなく、現代日本における非政治的な言説空間を作り出し同時に再生産させているイデオロギーとしてとらえることが可能になるのである。

### 3. 水子供養の成立

中絶胎児に対する死者供養儀礼である水子供養は、日本における伝統的宗教儀礼だと思われているが、実はその成立は 1970 年代である。中絶胎児を、発生段階にかかわらず一律に「水子」と人格化し、その供養を説くのはこの時期に成立した水子供養の身振りであり、それ以前には全国的に存在しなかったものである<sup>1</sup>。

中絶を条件付で認める優生保護法(現母体保護法)は、戦後の食糧難と「ベビーブーム」と形容される爆発的な人口増加の中で 1948 年に制定され、1955 年には 100 万件以上の中絶が報告されている。結果、1947 年には 4.54 であった合計特殊出生率は 1960 年には 2.00 と激減しており(厚生労働省統計)、中絶による人口抑制の効果は明らかである。戦後の中絶をめぐる新聞記事の言説を分析した田間泰子は、戦時中は「語られるのも憚られる犯罪」(田間 117)であった中絶が、優生保護法制定後には優生思想、人口問題、経済的困窮といった状況から正当化され、「人々が共有する問題、人々が自らの必要のために公に必要性を主張しえる行動」になったと述べている。重要な点は、この中絶の正当化の過程が、「家族計画」という言葉に表されるように、「健康で文化的な、楽しく豊かな、そして幸福な家族生活の実現、という戦後ならではの家族理念」(田間 122)のもとに行われたということである。つまり中絶の合法化は、女性の権利という観点から語られたのではなく、あくまでも豊かな家族生活を実現するための「必要悪」として、国家による人口抑制政策として、認められたのだった。

中絶が「問題」としてメディアに大きく登場し始めるのは、その「豊かな家族生活」が実現した 1960 年代後半以降のことである。ベビーブーム世代の

若者の性行動が、「フリーセックス」「性革命」といった言葉と共に大きくメディアの注目を惹き、その結果である中絶が、「必要悪」として黙認されていた従来の既婚女性が行う「家族計画」のための中絶とは異質な、無知な未婚女性が行う正当化されない道徳的逸脱として男性誌を中心にセンセーショナルに報道されたのである。若い女性の性行動を非難する言説の中で、中絶された胎児は無垢な被害者として表象された<sup>2</sup>。

そのような中で、1971年、政治評論家橋本徹馬が、中絶された胎児を「水子」とし、水子供養を専門に行う紫雲山地蔵寺を埼玉県秩父に設立した。橋本はかねてから自由民主党右派と深いつながりがあり、開山式には当時の首相佐藤栄作も出席している。1973年の著書『生命を見直そう 家庭の不幸は中絶から』には佐藤栄作が次のような推薦の言葉を書いている。

橋本さんはこの水子供養を通じて、広く生命尊重の精神を作興し、日々に甚だしくなりつつある道徳心の崩壊をも救おうとなされるのである。  
(中略)橋本さんの水子供養のための地蔵寺建立と、それに伴う道徳心作興運動は、本来国家がやるべきことを、橋本さんが代行しているのであることを銘記したい<sup>3</sup>。

中絶胎児に対する水子供養は日本の伝統的な宗教行為などではなく、既存の仏教とも一切関係がない<sup>4</sup>。それは、戦後の豊かな家族生活という理念が獲得されたときに出現した、それを破壊するような若者の思想と行動を、再び「家族」の物語の中へと回収する恣意的な政治言説であった。水子の「たたり」を唱える水子供養は、ほぼ同時期に起こった「オカルトブーム」とともにメディアに取り上げられ全国的に認知されるようになる。しかし、「オカルトブーム」が去っても、水子供養はブームでは終わらなかった。

#### 4. 言説

オカルトブームの中、テレビ、女性週刊誌等に繁盛に登場し水子供養の必要性を説いていた中岡俊哉は、著書、『水子霊の秘密 強運を阻む!』の中で、水子霊のたたりによる主な病状を「てんかん、慢性鼻炎、各種婦人病、性行為不能、乳がん、子宮ガン、子宮筋腫、腰痛、偏頭痛、心臓病、膀胱炎、肩や首や腕の痛みとしびれ、股関節脱臼、下半身付随、ノイローゼ、弱視、夜尿症、ヒステリーなど」とし、「一番顕著に現れてくるのが頭痛、腰痛」「生

理痛、生理不順」であると述べている（中岡 77）。また、「血縁を持った末代まで」（中岡 121）水子はたたるといふ。生理痛や生理不順を始め、思いつく限りの病気、不調を並べ立て不安をあおり、また、母や祖母の代の中絶まで原因に数え、子や孫にまでたたりが及ぶと脅すことで、たたり言説は多くの女性を水子供養へと呼びかけ、引き入れようとした。最初に水子供養の呼びかけに応じたのは、年齢の増加と共に体の不調を感じていた中年女性であり、彼女たちの多くは戦後のベビーブームと困窮の中で中絶の経験があった。中岡のもとに来たという手紙の一例を挙げる。

私は54歳の主婦です。健康だった私が十数年前から頭痛、肩こり、不眠に悩まされ、あちこちの病院に行き、診察してもらいましたが、病名が分からず、たくさんの薬を飲みつつづけているうちに、胃を悪くし5年前に胃の手術を受けました。その後も、体の調子は悪く、暗い毎日を過ごしています。思えば20年程前に、家の事情で二回、中絶をしています。そのせいでしょうか。（中岡 66）

このような手紙を多く紹介し、中岡はそれらの全てが水子のたたりであると説明し、供養を勧めた。1970年代から80年代にかけ、女性週刊誌はこういったたたり言説をまことしやかに取り上げ、増え続ける水子供養の需要に対し既存の寺社も次々に水子供養を行うようになり、水子供養は全国に、そして若年齢層にも広まった。

このようなたたり言説がメディアを通して浸透した結果何が生じたのだろうか。まず、胎児を独立したエージェントとしてみなすようになったということが挙げられる。優生保護法（現母体保護法）が制定され中絶が合法化された戦後においては不可視であり議論もされなかった「胎児」という存在が、フリーセックスを揶揄するメディアの中で「被害者」として登場し、そして、たたり言説の中では感覚、感情を持ち復讐をすることのできる自律性を備えた存在として表象されたのである。

しかし、それはアメリカのような胎児の個人としての権利を主張する言説には結びつかなかった。たたり言説の中で胎児は「水子霊」という、自らを中絶した「母」に対しての復讐心のみで存在するあいまいな存在であり、たたり言説の中で問題にされたのは一市民としての胎児に対する社会の責任ではなく、恨みをもった「子」としての胎児に対する「母」である中絶をした

女性の責任であった。中岡は、「新しい生命を育てること、これは女性にとって最大の喜びであったはずだし、またあるはずだ。世の中がどんなに変わろうとも、このことだけは少しも変わらないはずである。このことはまた、女性の本能であって、男性が理解し得ない面でもあるのだ。」(中岡 53)と述べて、中絶を母性喪失の問題としてとらえている。紫雲山地蔵寺も当初から同様に水子に対する「母親」の責任を説いている。中絶の原因を各女性の「母性」の有無に求めることは、女性が中絶を選ぶ社会的背景、またそれを選ぶ権利、男性側の責任、望まない妊娠を防ぐためのピル解禁の是非、中絶手術によって利益を上げる医師達といった諸問題を隠蔽する結果となる。水子供養の成立とそれに続くたたり言説は、中絶問題を明るくみにはしたが、同時に、胎児と中絶した女性の「母子関係」を強調し、胎児に対する道義的責任を「母」である女性に一身に負わせたことで、中絶を身体と権利をめぐる政治的問題としてではなく、女性個人の道徳問題として困りこむ結果になった。

また、全ての不幸の原因を女性の中絶という行為の結果であると強調することで、中絶とは単なる医療手術ではなく、女性のその後の人生を変えうるような重要な経験、決定的な道義的逸脱の経験であるという認識が形成されたといえるだろう。中岡は、「水子霊障の顕著な特徴」として、先に挙げた身体的不調の他に、「仕事上」、「子どもに現われる」、そして「夫婦間に出る」(中岡 221-222)と述べている。仕事上のキャンセルが続く、子どもが反抗的になる、夫が女遊びを始める、など全て水子のたたりとして説明された。このような日常的に起こりえる問題に対し、中絶をした女性が自身の中絶との因果関係を疑うことはたやすい。そういった体験談を週刊誌は多く取上げ、霊能者たちはまことしやかにその因果関係を説明し、女性の恐怖をあおった。そうして中絶は、単なる医療手術ではなく、女性にとって特別な経験、重大な過ちだという認識を、女性達自身が抱くようになっていったのである。中絶をめぐる男性不在のこのような言説は、田間が指摘する通り、このようなレトリックの作り手が男性であったことを示しているといえよう(田間 183)。

## 5. 行為

たたり言説によって中絶の「罪」を女性たちが内面化した結果、水子供養における女性の関心はたたりをいかに避けるかではなく、「失敗した母」として自分の「赤ちゃん」に謝るといった行為のほうに重点がおかれていくようにな

る。つまり、オカルトブーム後、水子供養が、たたりを避けるための手段ではなく、胎児に謝罪するという目的そのものに変化したのである。もちろんそれはオカルトブーム前と後ではっきりと分けられるものではない。80年代後半に水子供養の分析をした高橋由典は、「感情経験の質的差異」(高橋 142)から、水子供養を中絶行為の結果としてのたたりを恐れる「不安の水子供養」と、中絶行為そのものに罪責の念をもつ「罪責感の水子供養」の二つのタイプに分けている。おそらくこの時期この二つは混在していたのであろう。しかし、女性達が、自らを「水子」の「母」と同一化し、「母」として中絶行為の逸脱性を自覚することが一般的になるにつれ、胎児に謝罪するための水子供養、高橋の言う「罪責感の水子供養」が中心となってきたと思われる。

女性達の水子供養に対する意識の変化において、最も重要であるのは水子供養の形式の変化である。たたりを避けるための手段として存在していた当初の水子供養は、寺院での高額な地蔵奉納や、霊能者によるまじないの儀式が中心であった。たたりを回避することが目的であるので、この場合、儀式は適切な回数行われれば完結する。しかし、「罪責感の水子供養」では、胎児に謝罪すること自体が目的であるために、儀式が完結することはない。また、水子供養は手段ではなく胎児に謝罪の意を表すという行為であるために、従来の寺院や霊能者による儀式的形式から、胎児に謝り語りかけるという女性のパフォーマンス中心の供養になる。

人類学者森栗与一は、1993年に東京増上寺の水子絵馬を調査しているが、この水子絵馬は「罪責感の水子供養」の一例であろう。絵馬には「あなたの命をほうむった私を許してください」「ごめんね、あなたを守ってあげられなかったママを許してね」といった文章が書き込まれ、多くが、「忘れない」「また来ます」と水子に対して約束している。「冬はこれなくてごめんね」「これで5度目のお参りだね」といった文面もあり、実際に何度も寺院を訪れていることがうかがわれる(森栗 134-142)。ここで重要なのは、「霊を鎮める」といった宗教儀式性ではなく、中絶をした女性が水子に謝るというパフォーマンス性である。なぜなら、彼女と水子との関係は、女性と「霊」ではなく、「母」と「赤ちゃん」という母子関係になっているからである。罪悪感をパフォーマンスするという点で、絵馬への書き込みは、安価で、何度も繰り返しでき、その文面を公開することができる、つまり自分が罪悪感を持っているということを証明できるという、うってつけの方法である。



女性達は供養をすることで中絶という「罪」から解放されるのではない。むしろ、胎児に語りかけるという行為を通じて、彼女たちは、中絶によって失ったものは彼女の「赤ちゃん」であり、彼女はその「母親」であることを再確認し、「失敗した母親」として胎児に語りかけ、それによって彼女の「罪」もまた再確認されていくのである。しかしその「罪」は母子の物語の中で語られているために、女性達の私的な「罪」として、決して社会的問題としては立ち現れては来ないのである。水子供養が提供する母子の物語とその語りかけにおけるパフォーマンスな効果が、女性達自身の心的現実を構築するのである。

また、女性が自らを「母」と同一化することによって、水子供養の儀式性よりも胎児への語りかけこそが重要となったために、様々な形態の「水子供養」が登場した。注目すべきが、絵馬への書き込みよりもさらに安価で、手軽で、いつでも繰り返しでき、不特定多数に謝罪のパフォーマンスを見せることの出来るインターネットである。寺院が開設するインターネット水子供養から、掲示板への書き込みをするだけで供養になるもの、また、寺院には関係なく自らの中絶経験と胎児への謝罪の文章をつづる個人のサイトなどが現在多数存在する<sup>5</sup>。当たり前のように中絶した胎児に向かって「赤ちゃん」と語りかけるインターネット上の多くの女性達にとっては、もはや、それが「水子供養」であるかどうかは関係ないのである。中絶した胎児が彼女の「赤ちゃん」であることは彼女たちにとってあまりに自明のことと受け止められているからである。荻野美穂は、「一時はブームとさえ言われるほどに顕著な現象となった水子供養だが、最近ではおどろおどろしいたたり言説をふりかざした脅迫的なケースは、少なくとも表面的には目立たなくなり、ブームというよりは現代民俗の一つとして社会の片隅にひっそりと定着しつつあるかに見える」(荻野 2003 : 245)と述べているが、水子供養は「目立たなくなった」のではない。それは自然化したのだ。女性達は水子供養の言説の中で与えられた物語によってしか、自らの中絶という経験を語ることができず、中絶に対する罪悪感が「自然な」感情としてその物語の中で経験されるために、胎児に謝罪し、語りかける行為は当然となってしまったのである。そこに、もはや脅しは必要ない。

さらに重要なことは、彼女たちが、「母」として自らの子に謝るという行為をすることで、中絶に関する決定的な問題から女性達自身が目をそらすこと

に成功しているということである。胎児の生命を認めるならば、彼女たちの犯した行為は殺人と認めることになる。しかし中絶後に胎児に名をつけ、語りかけることで、彼女たちは「死んだ」はずの胎児と未だに、というよりはむしろ中絶後に初めて母子関係を結んでいるのであり、彼女たちは、「お母さんを許して」といいながらも、存在しない胎児を擬人化し語りかけることにより、自らの中絶は胎児にとって不当でかわいそうな行為ではあったがそれ以上ではないことが保証されるのである。バーバラ・ジョンソンは、不在のもの、あるいは生命のないものへの語りかけである頓呼法（アポストロフィ）というレトリックについて次のように述べている。「アポストロフィは一種の腹話術であり、それによって語り手は語りかける対象に、声や生命や人間の外見をあたえ、その対象を沈黙から解きはなち、そこに無言の応答をみちびき入れる」（ジョンソン 323）。このような語りかけこそが胎児を命をもった「赤ちゃん」としてたたえあげるのだとしたら、中絶をした女性達は、決して語りかけをやめることはできない。なぜなら、「子どもたちに語りかけているかぎりには、彼女は彼らを生かしつづけておくことができ、彼らを殺すという最終的な行為にいたらずにすむから」であり、「みずからの罪を免れようとする語り手の試みは、決して忘れないこと、アポストロフィの腹話術を決してやめないことにかかっている」（338）のである。インターネット上には、日々、携帯電話から自分の中絶した胎児に向かって何度も書き込みをする女性達が多く存在する。彼女たちは当然のように失った胎児に名前をつけ、日常の出来事や悩みを語りかける。「げんきにあそんでる？」「もおすぐしたらかみきりにいくよお」「ママは久しぶりにお風呂にお湯張ったで」と胎児に向かって語りかける彼女たちにとっては、罪悪感すらももはや関係ない<sup>6</sup>。語りかけるというその行為のみが、彼女と胎児との関係を保障し、中絶に対する当の罪悪感から彼女を救うものだからである。

## 6. イデオロギー

アルチュセールは、「イデオロギーは常に一つの装置とその実践、もしくは複数の実践の中に存在する」（Althusser 166）といった。たたりなど信じていない女性達が中絶後当然のように胎児に謝り語りかけるとき、そしてわれわれが皆伊勢佐木クリニックの事件を聞いて当然のように供養を問題にするとき、このように水子供養の言説と行為があまりに自然化した現在に、水子供

養を宗教として、あるいは特殊な風俗としてとらえることは無意味である。慣習化された行為／実践を通して水子供養は偏在しているのだ。そしてイデオロギーとは、狂信や虚偽意識などという観念のレベルではなく、このような無意識的な慣習行為のレベルでとらえられるべきものである。

中絶した女性に対する水子供養のセラピー効果を評価する研究者は多い。例えば、橋本満は水子供養を現代の女性の悩みに対する「真の救済」であると述べている（橋本 71）。また、橋本やよいは心理学の立場から、水子供養は抑圧されてきた「母親」の新たな生命を再生させる象徴的な儀式であると評価している（橋本や 236-237）。海外の研究者では、宗教学者のウィリアム・ラフルールが、水子供養は「『終わり』を告げる役割を果たしており、またそうすることによって、不必要に長引かされた罪の意識を軽減する」（LaFleur 200）と述べている。仏教学者のバードウェル・スミスもまた、「何千人という女性が水子供養を通じて中絶、流産、死産といった出来事後の悲嘆の過程を生き抜くのを助けられている」（Smith 86）と同様に評価している。

しかし、重要なのは女性の中絶に対する罪悪感を絶対視して水子供養の意義を説明することではない。また、胎児と女性のつながりを前言説的な母子関係として請け負うことは水子供養の言説の反復にすぎない。今までみてきたように、胎児と女性との想像的な母子関係とそこから来る罪悪感の水子供養の言説と行為を通じてパフォーマティブに作り出されているものであり、われわれは、イデオロギー化した水子供養の行為そのものの政治的効果、スラヴォイ・ジジェクの言葉を借りれば「形態の背後にある秘密ではなく形態そのものの秘密」（ジジェク 27）こそを問題にしなければならないのである。それは女性達の経験を形作り、「母」へと主体化し、中絶を私的な領域へと囲い込む、われわれの社会の利害関係を隠蔽する実践としてとらえられるべきものであり、それはまさに、アルチュセールがイデオロギー一般と呼んだものである。

いかに多くの望まない妊娠の結果の中絶が日本で「許容」されていようとも、水子供養の言説と実践により、中絶が失敗した「母」の経験として語られる限り、中絶を女性（「母」ではない）が自身の身体をコントロールする権利として定義しなおすことが全く不可能になってしまっている。中絶を選択した女性達が「母」として主体化する／されることによって、日本社会において中絶の経験とは、逆説的なことだが、「家族」の理念を強化し再生産する

ファミリーロマンスの重要な一部をなしているのである。

だからこそ伊勢佐木クリニックの事件において、中絶の是非は議論されなかったのではないか。中絶がファミリーロマンスの物語に組み込まれている限り、中絶は必要なのであり、われわれは、中絶自体の是非ではなく胎児の弔いを問題にすることで「赤ちゃん」としての胎児の想像的な存在を強固にしてそのイデオロギーを再生産しているのである。事件の報道において全く姿を現すことのなかった伊勢佐木クリニックで中絶した女性達、また中絶経験のある全ての女性達は、この報道を聞いて、自ら選択した行為を水子供養の言説の中で悔い、胎児に謝罪し、語りかけ続ける以外に、いったいどのような道があったのだろうか。

### 注

- 1 近世日本において、農民の間では産児制限の手段として間引きが行われ、墮胎は都市部を中心に不義密通の結果の妊娠を隠すために行われていたようである。「ミズコ」の語の使用には地域差があり、幼児から新生児、死亡した、あるいは間引きされた子どもを含むものであった。死亡した、あるいは間引きした子どもに対しては、再生させる必要があるために死者供養は行われていなかった。近世の墮胎、間引きをめぐる風習と文化については高橋(1981); 千葉、大津(1983)を参照。一方墮胎された胎児は、「人形にもないもの」として「命」とは認識されておらず、もちろん供養も行われてはいなかった。当時の女性たちの身体観については落合(1994)に詳しい
- 2 この時期における週刊誌報道の言説分析は、「水子供養の文化と社会」研究会(<http://www.ne.jp/asahi/time/saman/>)、田間(2001)、森栗(1995)に詳しい。
- 3 志水による橋本の著作総目録ホームページより。ここで橋本は「水子供養運動創唱者」として紹介されている。
- 4 本来の仏教教義には存在しない水子供養をめぐり、仏教界でも意見、対応が割れている。浄土真宗は水子供養を認めていない。曹洞宗では、90年代に『曹洞宗報』上で水子供養をめぐり議論が行われている。各宗教集団による水子供養への対応については新田(1999)に詳しい。また、「水子供養の文化と社会」研究会が僧侶へのインタビューを行っており、そこでは水子供養に関わる寺の僧侶の「多少のうしろめたさ」(3-3)が指摘されていることは興味深い。
- 5 『水子供養 西伊豆のお寺』(<http://www6.plala.or.jp/mizuko/mindex2.html>)では、インターネットあるいは郵送で水子供養申し込みができ「お参りカメラ」映像でパソコン、携帯電話から「お参りがいつでも」でき、「天国の赤ちゃんへメッセージ」を書く掲示板もある。『宗教法人 円宗院』(<http://www.otera.net/ensyuuin/hpkuyou.htm>)では、申し込みをし、自分の水子の戒名をクリックすると位牌が現れ「本堂と一緒に参列していると思って」供養することができる。また大阪

の常光寺円満院が運営する掲示板『お空の赤ちゃん掲示板』(<http://imgb.ziyu.net/enmanji/joyful.cgi>)では多くの女性が中絶した胎児への想いを書き込んでいる(2005年9月現在)。

- 6 『星になった赤ちゃんへママからのメッセージ』(<http://b5.0zero.jp/bbs/?uid=yuandmekuyou&dir=55&num=1>)では、多くの若い女性達が携帯電話を使用して日常的に胎児に対して書き込みをしている(2005年9月現在)。

### 参考文献

- 朝日新聞 電子版 (<http://www.asahi.com/health/medical/TKY200409110327.html>  
2004/7/20)
- 荻野美穂 『中絶論争とアメリカ社会 身体をめぐる戦争』岩波書店 2001
- 、「墮胎・間引きから水子供養まで 日本の中絶文化をめぐって」『いくつもの日本 VI 女の領域、男の領域』赤坂憲雄、中村生雄、原田信男、三浦祐之編 岩波書店 2003
- 落合恵美子「近世末における間引きと出産」『ジェンダーの日本史 上』脇田晴子、S. B. ハンレー編 東京大学出版会 1994
- 厚生労働省統計 人口動態調査平成 15 年([http://www.dbtk.mhlw.go.jp/toukei/data/010/2003/toukeihyou/0004652/t0098775/MB010\\_001.html](http://www.dbtk.mhlw.go.jp/toukei/data/010/2003/toukeihyou/0004652/t0098775/MB010_001.html))2005/09/20
- 神戸新聞 電子版 (<http://www://kobe-np.co.jp/shasetsu04/0721/ja27110.html>  
2004/7/21)
- ジジエク、スラヴォイ『イデオロギーの崇高な対象』鈴木晶訳 河出書房新社 2000
- 志水一夫編 『橋本徹馬先生著作総目録稿』([http://member.nifty.ne.jp/sv/biblio/tetsuma\\_h.htm](http://member.nifty.ne.jp/sv/biblio/tetsuma_h.htm))2005/09/10
- ジョンソン、バーバラ 『差異の世界 脱構築・ディスクール・女性』紀伊国屋書店 1990
- 高橋梵仙 『墮胎間引きの研究』第一書房 1981
- 高橋由典「二つの水子供養」『水子供養 現代社会の不安と癒し』高橋三郎編 行路社 1999
- 瀧井宏臣「ゴミになった中絶胎児 小さな命をどう弔う」『婦人公論』中央公論新社 2004/12/7 pp. 204-207
- 田間泰子 『母性愛という制度 子殺しと中絶のポリティクス』勁草書房 2001
- 千葉徳爾 大津忠男 『間引きと水子 子育てのフォークロア』農山漁村文化協会 1983
- 中岡俊哉 『水子霊の秘密』二見書房 1980
- 新田光子「日本の宗教と水子供養」『水子供養 現代社会の不安と癒し』高橋三郎編 行路社 1999
- 橋本満「現代日本の不安と癒し」『水子供養 現代社会の不安と癒し』高橋三郎編 行路社 1999
- 橋本やよい「母親の心の癒しと水子供養」『水子供養 現代社会の不安と癒し』高

橋三郎編 行路社 1999

毎日新聞 電子版 ( yahoo! news Japan <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20050513-00000137-mailo-114> 2004/05/15 )

「水子供養の文化と社会」研究会 ( <http://www.ne.jp/asahi/time/saman/> ) 2005/09/10  
森栗茂一 『不思議谷の子供たち』新人物往来社 1995

Althusser, Luis. "Ideology and Ideological State Apparatus." *Lenin and Philosophy and Other Essays*. Monthly Review Press, 1971.

LaFleur, William R. *Liquid Life: Abortion and Buddhism in Japan*. Princeton University Press, 1992.

Smith, Bardwell. "Buddhism and Abortion in Contemporary Japan: Mizuko Kuyô and the Confrontation with Death." *Buddhism, Sexuality and Gender*. Ed. José Ignacio Cabezón. State University of New York Press, 1985.